

第 1 次審査評価基準

評価項目		評価事項	配点
実施体制	実現性	業務に必要な人員が配置されている。	5
	安全性	個人情報保護を遵守できるオンラインシステムを使用している。	10
	安全性	保持した情報を安全に保管する体制が確保できる。	10
	利便性	休日・夜間の実施体制が可能である。	10
実施方針	制度理解	特定健診・特定保健指導の制度を理解した提案である。	5
	継続性の確保	対象者が特定保健指導脱落者とならないような工夫がなされている。	20
実施手法	手法	特定保健指導はオンラインに対応した提案である。	5
	効果	保健指導の効果が見込める提案である。	20
その他	実績	他自治体での特定保健指導の実績がある。 (加点方法) 昨年度の実績により以下の配点とする。 1 か所で実施…1 点 2～3 か所で実施…3 点 4 か所以上で実施…5 点	5
	実績	電話勧奨の実績がある。 (加点方法) 昨年度の実績により以下の配点とする。 1 か所で実施…1 点 2～3 か所で実施…3 点 4 か所以上で実施…5 点	5
	社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 (対象となる認証等) (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進	5

		事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	
合計			1 0 0

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて診査し、点数が上位の 3 者に対し 2 次審査を実施する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「実施手法」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「実施方針」「実施体制」「その他」の順で各合計点が高い者を上位とする。

第 2 次審査評価基準

評価項目		評価事項	配点
実施体制	実現性	実施人員の人数、資格、勤務体制について説明ができる。	10
	安全性	情報セキュリティの安全性について説明ができる。	10
	サポート体制	機材使用に不慣れな対象者へ配慮したサポート体制がある。	10
実施方針	特徴	特定保健指導の実施について自社の特徴を説明できる。	10
	コスト	見積内容を明確に説明することができる。	10
実施手法	わかりやすさ	特定保健指導の内容について初心者にも理解できる説明媒体がある。	10
	具体性	対象者が取り組む生活改善内容が具体的に把握できる内容である。	15
	独創性	対象者が生活習慣改善に意欲的に取り組める工夫がなされている。	15
	効果	特定保健指導後の健診結果改善等の効果がみられた実績がある。	10
合計			100

＜提案者の順位の決定方法＞

点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

- (1) 評価項目「実施手法」の点数が高い者を上位とする。
- (2) (1) も同点の場合は、評価項目「実施方針」「実施体制」「その他」の順で各合計点が高い者を上位とする。